

市民会議及び検討部会の意見まとめ

この資料は、これまでの市民会議及び検討部会での意見を集約したものです。

※各事業の内容や事業費等は、「参考資料2 事務事業詳細説明資料」をご参照ください。

「テーマ1 元気高齢者に対する福祉施策」について

「No.1 敬老月間推進（敬老金支給）事業」について

高齢者の見守りのしくみは十分機能しており、敬老金以外の方法でも敬老の意を表すことはできるので、あえて市が実施する必要はなく、廃止又は100歳のみ継続とすべきである。

「No.2 敬老月間推進（長寿写真撮影）事業」について

他自治体でも実施しておらず、基本的に家族等で対応すべきことなので、あえて市が実施する必要はなく、廃止すべきである。

「No.3 高齢者ふれあい入浴事業」について

あえて市が実施する必要はなく、廃止すべきである。継続するにしても、実施回数を減らす、一人暮らしで家に風呂の無い人に限定する、市が実施するのではなく公衆浴場事業者の自主的な取り組みとするといった見直しが必要である。

「テーマ2 公共交通機関による移動支援施策」について

「No.4 高齢者福祉サービス推進（敬老優待乗車証）事業」について

（まだ意見がまとまっていません。）

「No.5 障害者優待乗車券交付事業」について

（まだ意見がまとまっていません。）

「No.6 コミュニティ交通運行事業」について

コミュニティバス（たこバス）自体の必要性はあるが、乗車率が低いこと、たこバスは1乗車あたり100円、民間路線バスは1乗車あたり概ね210円と料金に差があることを踏まえ、路線や料金の見直しを検討すべきである。

「テーマ3 子ども・子育て支援施策」について

「No.7 交通災害等遺児養育福祉金支給事業」について

母子福祉制度の変遷の結果、現在、少数の対象者のみに支給されている状況であり、病気等その他の理由による遺児との公平性の面から、廃止に賛成である。

「No.8 児童福祉一般事務事業」について

(以下の両方の意見が出ています。)

- ・保育所巡回警備については、どれほど意味があるか疑問である。さらに防犯システムを充実するような対策や地域住民が関わるしくみを構築する方が有効である。
- ・【検討部会】保育所巡回警備については、一つの保育所での滞在時間は短いとはいえ、男性の警備員がいることは抑止力になるため、継続すべきである。

「No.9 ベビーシート貸出事業」について

- ・市が実施する必要性がなく、廃止すべきである。

「No.10 幼児教育振興事業」について

- ・私立幼稚園に在籍する園児の保護者への補助は、希望者は全員、市立幼稚園に入ることができ、保護者が私立幼稚園の特色に魅力を感じてあえて通わせている現在の状況では不要である。

「テーマ4 人権教育・啓発施策」について

「No.11 人権教育・啓発推進事業」について

これまでの人権施策に固執することなく、障害者との共生、ユニバーサル社会の実現などに向けて取り組んでいくためにも、人権教育・啓発の機会に多様な市民に参加してもらえよう、市が主導して、内容や実施手法、広報の仕方、市の体制などを随時、見直していくべきである。

また、厚生館の位置付けや事業内容など、あり方の見直しを検討すべきである。

「テーマ5 ごみ収集運搬関連事業」について

「No.12 ごみ収集運搬関連事業」について

(No.12-1 ごみ収集運搬事業)

(No.12-2 ごみ収集運搬委託事業)

(No.12-3 粗大ごみ収集運搬事業)

直営収集と委託収集のコストの差を考慮すれば、直営収集は徐々に減らしていき、将来的には全て委託収集とすべきである。

また、委託収集の契約方法については、サービスの質が下がらないように担保しながら、競争入札に見直していくべきである。

なお、ごみ有料化については、ごみ減量化の面でも、ごみの収集、処理のコストを賄うためにも有効と考えられるので、市民に現状を説明し、しっかりと検討していくべきである。併せて、ごみ有料化に伴って不法投棄が増えることも想定されるので、その対策も検討する必要がある。

「2 その他の事業」について

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

なお、以下の事業については、検討部会の委員から意見があった。

「No.19 生涯学習関連事業」について

(19-1 生涯学習推進事業)

(19-2 あかねが丘学園運営事業)

(19-3 あかねが丘学園西分校運営事業)

一部の市民が、中学校コミセンの高齢者大学、あかねが丘学園、シニアカレッジ等、複数の学習機関を渡り歩いている状況があり、高齢者に対する生涯学習のあり方を根本的に見直すべきである

「No.20 商業振興対策事業」・「No.23 商店街活性化支援事業」について

産業振興に関する事業は、事業者を育成することで、明石全体の発展に寄与することを目的に市と商工会議所等がそれぞれの立場で実施しているものと考えている。その中で市が商工会議所に委託している事業は、市として行うべき内容のうち、市では対応しきれない部分を商工会議所が実施しているものと考えている。

「No.25 交通安全啓発教育事業」について

- ・近年、自転車事故に伴って高額の損害賠償を負う事例が増えており、自転車の安全利用や自転車保険の加入に関する啓発に力を入れてほしい。